

令和7年3月

中札内村議会定例会会議録

令和7年3月7日（金曜日）

◎出席議員（8名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	中道真也君
住民課長	山崎副村長兼務	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	川尻年和君
総務課	山澤康宏君	住民課	平山直人君
参事		課長補佐	
施設課	三上謙二君		
課長補佐			

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	渡辺大輔君
------	-------

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	野原誠司君
------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	平澤悟君	書記	植松菜々美君
--------	------	----	--------

◎議事日程

日 程 第 1

一般質問

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年3月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 一般質問

○議長（中井康雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解に願います。

順次、質問を許します。

通告順により、最初に、1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 私からご質問させていただきます。

森田村長の今後の村政について、お伺いをいたします。

森田村長は、令和3年6月から2期目の村政を担い、今月で3年9ヶ月となり、任期は残すところ3ヶ月余りとなりました。

これまでの在任期間中、公約を反映した第7期中札内村まちづくり計画前期基本計画を策定し、各年度の事業を着実に実行してまいりました。

特に、鉄道公園のリニューアル整備、旧役場庁舎跡地へのまちなかキッチンスタジオの建設、暑熱対策として、小中学校など各公共施設へのエアコンの設置については、村民要望への迅速な対応が図られることとなりました。

また、教育関係では本村初の女性教育長を任命し、学校教育や社会教育への改革や発展に継続して努められておられます。

また、村民の期待が高いふるさと納税制度の活用については、近年納税額が減少し残念ではありますが、目的と用途を明確にしたこれからの取組みに期待が寄せられております。

さらには、日高山脈が国立公園となり、四季折々に触れ風光明媚な幌尻岳が映えるふもとの村、日本で最も美しい村を理念に沿えた村づくり、まちづくりを期待するものでございます。

ここで、笑顔があふれる村は、地域の方々との日々の交流から生まれるものと確信をし、村長としての任期が残すところ3ヶ月余りとなることから、次のことについてご質問をさせていただきます。

一つ、公約の進捗状況と自己評価についてであります。

二つ、6月の改選期を迎えるにあたりまして、3期目村政を担うお考えがあるのかどうか。

以上の点についてご質問をさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 答弁をお願いいたします。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） まちづくりは人をつなぎ歴史を紡ぐ。

改めてそのことを感じさせられた8年間でありました。

2024年11月28日、中札内村は平成の大合併で選択した自立の歩みが20年に至

りました。

この間、諸先輩のご努力により、枝豆が全国区の特産品に育ち、道の駅は十勝有数の入込みを誇る観光施設となり、全国に先駆けた少子化対策や移住定住対策により、人口増加に堅持させました。

しかし、自立から10年の時を経て、少子高齢化を伴う人口減少の進行により、中札内村を含めた地方を取り巻く環境は急速に厳しさを増し、国の重要プロジェクトとして地方創成が掲げられました。

全国5割の市町村が消滅可能性都市と名指しされ、激しい自治体間競争が始まりました。

私がまちづくりのバトンを託されたのは、まさにその最中です。

情報発信と情報共有の徹底こそがあらゆる施策の基本であることを組織に浸透させつつ、健康で文化的な美しい村としてのブランドの解像度の向上に努め、ふるさと納税による自主財源の確保、医療体制の安定化、農業、商業、観光の持続性強化など、本村にとって最重要の政策課題に取り組み、生まれ育ったふるさとの活力向上にまい進いたしました。

2期目の村政運営は、コロナ禍でのスタートとなり、劇的に変動する社会経済情勢にあっても色あせぬ普遍的価値を大切にしようと、優しく穏やかな村をスローガンに掲げました。

先ほど過分なご紹介をいただきましたが、住民同士が温かく支え合い、成長の喜びを伴う活気に溢れ、力強く未来に進むふるさとの基盤を強固のものとすべく、1期目につぼみを開いたまちづくりの苗を大切に育てました。

全体を俯瞰し、未来を見据えて、総合的かつ有機的に施策展開することを旨とし、きらびやかではありませんが、花々が混然一体となって価値を生み出す庭園のような成果が形成されつつあると認識しております。

20項目の公約はその一端ではありますが、それぞれ一定の結果を残せたものと考えております。

12年前の選挙に敗れ、経済的困窮の中で子育てをしたからこそ見えた世界があります。

また、メディアの世界しか知らぬ、政治行政の経験に乏しい者だったからこそ、一般社会や時代にそぐわぬ慣行を批判的に打ちこわし、新しい風を引き込むことができました。

54年の人生で培った自分の経験、持てる資源の全てを投入して、協働のまちづくりをさらに大きく育てる土壌の肥やしとなれたのではないかと考えています。

1指標には過ぎませんが、中札内村、この20年間で人口減少率を一貫して低減させ、今や十勝19市町村で最も低い数値となりました。

住民の皆さま、村議会議員の皆さま、そして役場の仲間たちの奮闘と温かい支え合いのおかげであり、心からの感謝と敬意を表する次第であります。

まちづくりに終わりはなく、私が村長として果たすことのできる役割は、中札内村の歴史のほんの一部でしかありません。

誰がトップになっても停滞なくまちづくりを進められる組織づくりこそ、我が使命と胸に刻み、今日まで力を尽くしてまいりました。

今回の予算案を見て確かな手応えを感じております。

引き続き、村政を担ってほしいとのお声掛けをいただいておりますが、村長の仕事はより良いまちづくりを進めるための手段の一つでしかありません。

また、地域を取り巻く環境が不確実、複雑、曖昧さを増す中で、成果を出すには膨大なエネルギーが求められることも事実です。

さらに4年、私になお村長として成すべき仕事が残されているのか。

しっかり課題を整理し、様々な状況を十分に勘案し、自らの出处進退を判断したいと考え

ております。

まずは新年度における最重要の第1四半期が順調にすべり出せるよう全力を尽くす所存であります。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 何点かご質問させていただきたいと思います。

それでお断りをちょっとさせていただきたいと思います。

言葉、実は答弁書も先ほど目を通させていただきました。

そんな関係もございまして、失礼な発言があらうかと思えますけれども、その辺については、ご寛大なるお気持ちでお答えいただきたいなと思います。

よろしくお願いいたします。

まず一つには、1期目、2期目、様々な公約に基づいて、森田村長は着実に公約を実現されてこられました。

その中で、特にコロナ禍にあっても、ご答弁の中にお話がございましたように、2期目の村政がコロナ禍の影響がかなりありまして、住民との意思疎通、あるいは議会との対話、様々な形で交流が滞ったことは偽りのない事実かなと思います。

そういった中にあっても、役場の職員さんを中心として精力的に村政運営に当たられてこられたということは、これは評価に十分値することだと思います。

ただ、残念なことに、話がちょっと前後いたしますけれども、様々新聞報道等で、森田村長は村政の停滞を防ぐとしまして骨格予算ではないと強調しながら、創造的で継続がテーマということで、予算編成に当たられたということでもあります。

また、あまり皆さん注目していないのですが、一般会計予算については過去最大の56億円を計上するという、こういうことでもあります。

そして、その中には、新たな事業、それから継続事業もかなり入っております。

森田村長が、このような予算を職員の皆さまにも指示し、自ら構築されたということでもありますので、ここに至った森田村長のお考え、お気持ちをお聞かせ願えればと思いますが、いかがでしょうか。

よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 予算の中身の詳しい審議については、来週以降の予算審議に委ねたいと思います。

先ほど答弁させていただきましたとおり、私が目指してきたのはトップが誰であっても停滞なく村政運営が行われる組織づくりでありました。

トップが代わることによって行政の運営が滞ってしまったり、政策を前に進めなくなってしまうたり、それを防ぐためには役場職員の資質向上ことが最も重要だということです。

このことは今回初めて言った話ではなくて、私は一貫して住民の最大の福祉は組織力の向上、職員の資質向上だということは申し上げてきたつもりです。

その上で今回についても同様な流れで、私からは一切の政策にあたるような指示を出さずに、職員にすべて委ねて予算を構築しました。

これは職員に丸投げしたということではなくて、私は村政、中札内村役場、中札内村の経営者でありますから、最終的に彼らが上げてきた予算を、事業を、より効果的にコストパフォーマンスであったり、タイムパフォーマンスであったり、そういったものが最大限効果が発揮されるような、そういったものが最大限効果が発揮されるような決断は、アドバイスは当然査定の段階ではしておりました。

そういう中での予算ですので、これは来週の予算審議していただければ、新規事業といっても、すべて中札内村のこれまでの流れの中での、さらに成果を挙げるための新規予算でありますし、継続事業についても、さらに成果を挙げるためのブラッシュアップした、プラスアルファした継続事業になっておりますので、そういったことでの予算編成になっております。

この予算額が最大になったということについては、これはほかの自治体の予算発表見ていただければわかるとおり、ほとんどがそうっております。

なぜならば、人件費、光熱水費、各種資材すべてが上がっておりますし、中札内村については、ガバメントクラウドファンディングという全国統一のシステムに乗っかるために莫大な予算、中札内村としてはちょっと過大だと思えるような予算の負担をしなければいけないような案件が急遽出てきたというようなことがございます。

以上で答弁とさせていただきますと思いますが。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） これからの予算のことでございます。

その中で、いろいろと私ども耳にすることは、今村長のご答弁の中にもございましたけれども、物価高騰対策について、私どもの今回村の予算の中に触れていないというのは少々気になるところだというふうに、情報としては入ってきています。

しかし、やはり、今これから世界情勢も大きく変わるし、国の情勢も大きく変わっております。

そんな中で、我々村政もかなり翻弄される部分はあろうかと思うのですけれども、今回、物価高騰対策に触れなかった、入らなかった。

なぜそこに触れなかったのかお聞かせ願えればと思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） これは端的に言うと、物価高騰対策というのは、まさに政策予算であります。

これが僕がもし入れることがあると、私が述べている、目指している創造的継続とは全くかけ離れたものになりますので、それがもし必要だということになれば、当然選挙の中での議論になるのかなというふうに私は思います。

そういうことです。

これは私が現段階ですべき事業ではないということです。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） お考えの一端を述べていただきましてありがとうございます。

私、ご答弁内容を拝見して気が付いた点は、1 期目の時、健康で文化的で美しい村、これを継続して確立していくということと、2 期目については、優しく穏やかな村をスローガンにという表現がございました。

私どもそういう言葉を聞きながら、議会活動をしてきたつもりではあります。

これら過去の 20 項目、今反省をされて、村長としてやり残したこと、もっと踏み込めば良かったかなという反省点はございますか。

その点についてはいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） これはまちづくりには全く終わりがありません。

やり残したことというか、これからも課題はまだ出てきます。

そういった面ではやり残したことはたくさん、山のようにあるのではないかなというふ

うには思います。

ただ、今中札内村として、私が様々な情報を収集して判断する中で、限られた予算の中で何をやるかということにおいては、今できるベストを尽くせているのではないかなというふうには思います。

それは自分でそう考えているだけであって、多分住民一人ひとりの方々の中では、いろいろな評価があるのだろうというふうに想像いたします。

自分の中では、やはり限られた予算の中で最も住民の利益、幸せにつながるものは何かということに力を注いでおりますので、そういった面では、考えられ得ることはかなりやってきている、これているのではないかなとは考えてはおります。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） それで、全体、私としては、1 期目の時はもうすでにいろいろとご議論が尽くされているかと思います。

2 期目についての流れの中で、特に1 期目から継続した病院の医療関係の問題、あるいは教育関係で懸念されていた事項について、また、医療関係についても重要な要望が高かった部分については、まちがいなく着実に実行されてきたと、私ははっきりと理解しています。

そして多くの住民の皆さまからも、かなりの評価を得ていることも事実であります。

また一方で、それについてまだ不足だとか、あるいは十分でないとか、子育てに関してもまだ不足部分がありますよということで、一時期議論が議会の中でもありましたけれども、何でもかんでも取り上げてはいいものではないと、そういうご答弁も過去ございました、村長からありました。

それは事実だと思います。

そういった中で、やはり様々な事業を進めるにあたっては、行政としては何が一番必要なことかということ、財源をどう確保するかということでございます。

これについては、今までもそうですし、過去もそうだったと思いますけれども、企業誘致を図るか、自ら村内で財源を確保するためにどういう事業を展開するのか。

あるいは、村税を増やすためにどういう人口増加に結びつけていくのかという、そういう施策でもって財源を確保し、村政を担うわけであります。

そういった観点から立ってみました時に、今村長も答弁の中に触れられておりましたけれども、人口減少問題には一定程度、村長は力強く対策を打ってきましたということだったと思います。

今後、中札内村、今村長担われた経験から踏まえて、税收確保という問題と人口増加という問題、この大きな課題、2 つあると思いますけれども、話がちょっとややこしくなると恐縮に存じますし、聞かれている皆さまにも嫌な思いをさせることがあろうかと思いますが、お許しいただきたい。

まず一つには、税收に関して、先ほどふるさと納税に関しても私ちょっと触れさせてもらいました。

最初にふるさと納税に関して改めて触れさせていただきたいと思うのですが、ふるさと納税を活用した事業が、ふるさと納税をいただいてから事業を進めていくのが正しいのか、先に、ふるさと納税を募集するにあたって、寄附金を募るにあたって、中札内村はこういうことをやっていくために財源を確保したい。そのために、ふるさと納税をご寄附願えませんかと。

企業版と一般個人と2 つありますけれども、やはりその点についてメッセージが果たして十分に伝わっていたのかどうか。

あるいは・・・

○議長（中井康雄君） 船田議員、通告していないものの質問はお辞めください。

○1番（船田幸一君） ごめんなさい。

では、単刀直入に聞きます。

ふるさと納税を推進するにあたって、これからどういうふうなふるさと納税のあり方が正しいのか。

あるいは、中札内村にとって相応しいのか。

そういうお気持ち、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） ふるさと納税の細かい話はまた予算の時にもご議論できるかというふうに思いますので、私からは、中札内村としてふるさと納税の向き合い方というのを、私の考え方というのをお話させていただきますと、中札内村は一貫して、ふるさと納税というのはお金を集めることではない。

公約にも書いてありますけれども、関係人口10万人の創出という数字を出ささせていただいておりますけれども、中札内村のファンを広げるところが最も重要だというふうに考えております。

なので、リピーターの方であつたり、メッセージを下さった方であつたり、中札内村出身者の方であつたりという方々に、私から自筆のメッセージを送らせていただいたりしているわけです。

そういった面で、中札内村が持っている資源というのは素晴らしいものがありますので、そういった面では、まず10億円を目標にしようという数字的な目標は掲げました。

ただ、一貫しているのは、最も重要なのはそれでもなお寄附される方との関係性、寄附していただいた方が中札内村に寄附して良かったというふうに思っただけのような関係性ではないかなというふうに思っております。

そういったことで続けておりますので、今非常にふるさと納税の制度というのは、総務省のここ最近の急激な制度変更等を見てもおわかりのとおり、先行きが非常に不透明感が増しております。

ただ、中札内村については、そういうファンになってもらうというような取組みをしておりますので、意外と総務省の変化に対してもしっかりと対応していけるのではないかなという、足元がしっかりしているふるさと納税の制度の進め方をしているのではないかなというふうには思っております。

あと、細かい話はまたちょっと予算の時にしていただいた方がいいのかなというふうに思いますので。

方向性としては、関係人口の創出こそが最も重要視する中札内村ふるさと納税のあり方だということをお話させていただきます。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） お考えの一端、わかりました。

続いて、ちょっと先へ進ませていただきますが、人口減少問題なのです。

先ほど冒頭申し上げましたが。

この人口減少問題というのは、日本中で、道内も各市町村もそれぞれいろいろご苦労なさっているということでもあります。

人口減少問題のこの発端という政治的な話はちょっとさておいて、人間の心理として、やっぱり家族がたくさんいることの方が、地域に顔が見える人たちがいることがどれほど

健やかで穏やかで健康で文化的な生活になるのか。

つまり心の問題もあるわけですね。

今、この人口減少問題の中でも、中札内村は宅地造成を含めたり、移住対策をかなりおやりになってきて成果が上がっていくことは間違いございません。

そういった中で、最近の風潮として、やはり多くの方々が新聞は読まない、テレビは見るけどインターネットが中心であるとか、そういう社会で横の連携、つながりが非常に希薄になってきているのが実態であって、役場の行政職の皆さん含めて、住民のお考えを汲み取る上でもなかなか難しい状況になってきていると。

そういった中で、中札内村として、子育てもそうですし、人口増加に向けた取組みもそうですけれども、住民同士の意思疎通を図るために、将来に向けてどういうことをやはり考えていかなければいけないのか。

当然そこにはプライバシーの問題もあったり、いろんな問題あるのですけれども、横のつながりをどういうふうに求めて、対話を求めて、村づくりをすべきなのか。

そういう原点原則に係る部分についての村の取組みとして、僕としては今までちょっと少なかったような気がするのですね。

しかし、現実、2期目を終わられまして、3期目迎えるかどうかというお話でございますので、その辺について、村長のお考えがございましたら、お答えいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 人口減少対策、そして住民同士の心のふれあい、横のつながりというお話でありますけれども、これは極めて難しい問題だというふうに考えております。

まず、人口減少問題については、これは多分100年は解決できない課題だろうというふうに考えております。

それはもう、今出生数が、2024年出生数が、日本人に限れば70万人を割っているであろうという推測がなされており、72万人という数値であっても、これ実は国の推定では39年に達成すると。

ごめんなさい。

ちょっと頭飛んでしまったのですが、要するに国が描いていたシミュレーションよりも10年以上早く少子化が進んでいるということなのですね。

これはコロナが影響していること、新型コロナウイルスの感染拡大が影響していると思うのですけれども、そういった面では、今少子化がぐんぐん進んでいるので人口減少も加速するというような予測が立つわけです。

そういった面で、人口減少対策というのは難しいだろうという、人口減少対策というよりは少子化対策、これも人の心に関わる問題ですので容易な問題ではありません。

なので、今すべきは人口が減っても元気な前向きになれる村づくり、まちづくりだというふうには考えております。

そういった面で、船田議員がおっしゃったとおり、住民同士の触れ合いというのが非常に大切になってくるわけです。

だけれども、ものすごく難しい問題なわけです。

目に見えません、しかも。

なので、これについては、2024年、私というか中札内村シン・地方創生～地域の希望の向上～ということテーマにさせていただきましたけれども、明確な解決先があるわけではなくて、ただ、少なくともシンクタンクの研究によると、行政、政治に対する信頼が高まれば、住民の希望は高まるというようなデータが得られております。

なので、特に2024年については、これまでもやってきたつもりではありますが、特に情報発信、そして政治に目を向けてもらうためのいろんな種を蒔いたつもりであります。

いろいろなまちづくりトークのライブ配信だったり、予算発布のライブ配信だったり、そしてSNSの発信も中札内村恐らく全国でも、少なくとも10本の指には入るぐらいの情報発信力だというふうに、私は評価しております。

そういった面で、住民の方々が、行政であったり、そして議会、こういった議論を含めた政治に対する信頼だったり、そういったものを高めていけば何かは生まれる。

でも当然これだけではなくて、いろんな、例えば子育て政策であったり、教育委員会が頑張ってくれている教育の充実であったり、場合によっては高齢者の教育、生涯学習の充実だったり。

どれか一つで成功するということではなくて、まさに先ほど私が1回目の答弁で申し上げましたとおり、総合的かつ有機的に政策を結びつけて展開しなければいけないと。

そしてこれはなかなか姿が見えないのですけれども、私自身は、今のいろいろなイベントを開催している状況を見たり、何かイベントをやろうという住民が現れたり、これはまさに住民の心が豊かになっている現れではないのかなというふうには考えている次第です。

これはすぐには結果出ません。

ただ、中札内村がやっぱり、去年まで社会増を5年間続けたというのは、それは一つの指標なのかなというふうにも考えている次第であります。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） ざっくばらんに語っていただきましてありがとうございます。

私、今村長から普段聞かれなかった考え方等も一端を述べていただきましたけれども、もう1点だけでいうと、どうしてもお尋ねしたいことがございます。

それは、中札内村の事務局の問題の中で、村には外国人の方々も居住してございます。

農業に関して、各市町村はかなりの数の外国人が就労されています。

当然、外国人労働者に、農家の方々は住宅を建てて外国人に住んでもらえるよう……。

○議長（中井康雄君） 船田議員、それはまた通告しているものと全然違うので。

○1番（船田幸一君） 簡単に申し上げます。

中札内村としては、外国人労働者、外国人の人口が村民の人口の全体の中にも入っていますが、果たしてこういうカウント方法が、人口減少対策にとってベースとなる数字となっているものかどうか。

そこら辺について、これからも村政を担う役場の職員さんもいらっしゃいますので、その辺の考え方はご議論なされたことはあるのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 外国人の居住者の方を住民としてカウントするかどうかという議論はしたことがございません。

これは、結論は、少なくとも僕の中では出ません。

要するに、非常に今、アメリカの大統領が代わってちょっと風向きが少し変わったところありますけれども、多様性を重んじるという世の中の動きは、これはやっぱりもう、恐らく100年とかという、ずっと長いスパンで見れば、これは普遍のトレンドではないかなというふうに思いますので。

そういった面で、外国人を住民としてカウントするかしらないかという議論自体がそもそも、もしかしたら今の社会の流れとは合わないのではないのかなというふうに思っており

ます。

私もたくさんの方から聞いたわけではありませんけれども、外国の方と交流のある方の話を聞くと、非常に良好な関係を結んでいる住民の方もいらっしゃいますし、イベント等に顔を出してくれる外国人の方もいらっしゃいますし、そもそも中札内村の経済の屋台骨を労働力として支えていただいている以上は、これはもう住民としてカウントしないということにはなり得ない。

先ほど申し上げたとおり、日本のこれからの人口の推計の流れからすると、急激にロボット化を進められる技術的なイノベーションが起きるか、もしくはやはり外国の方、人気ですから日本は、治安がいいのです。

そういった面で、包括的な中でともに共生していくという今の流れで行くのがいいのか。どちらかなのだろうなというふうに思います。

ただ、ロボット化を進めたとしても、やはり外国の方が、これだけ世界がグローバル化している中では、また江戸時代の鎖国のような状況になるということにはならないのだろうなという考えではあります。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 最後に、今まで普段と違う形で村長のざっくばらんなお気持ちも聞かせていただきました。

最後に、森田村長 2 期 8 年の中で、市町村長会、そして様々な財界、経済界、要人と会話をする対話をする機会を設けて来られたと思います。

今後の村政に向けて、森田村長のそういう交流を通して、中札内村に新しい風を吹き込む。

そういう知見が相当数、蓄電池のように体の中に貯まっているのではないかと思います。

それを今後の村政に遺憾なく発揮していただきたく、私はご期待を申し上げて、今回の質問と代えさせていただきたいと思いますので、どうぞどうぞ、今後とも村政にご尽力いただけるようお願いを申し上げ、質問に代えさせていただきます。

○議長（中井康雄君） それでは、次に、2 番北嶋議員。

○2 番（北嶋信昭君） それでは、許しをいただきましたので質問をさせていただきます。

有害鳥獣の被害対策についてです。

有害鳥獣の農作物被害は日本中で問題となっており、中札内村においてもヒグマ、エゾシカ、アライグマによる被害が問題となっております。

特に、エゾシカによる農作物被害は毎年 2, 0 0 0 万円程度となっております。村もエゾシカ対策を講じておりますが、地域によっては毎年増加している地域もあります。

中札内村の土地は平坦で猟銃を使うことができません。

夏場はくくり罠などによる捕獲はできますが、猟銃による駆除はできません。

これらの状況を踏まえて、次の点について伺います。

有害鳥獣被害については毎年質問していますが、有害鳥獣による農作物被害を村としてどのように捉えているのか伺いたいと思います。

2 つ目は、エゾシカは冬になると山で越冬することから、夏場に一時捕獲をし、GPS 発信機をつけて、越冬場所を特定する。

そうすることで捕獲、駆除することができるのではないかと考えますが、村としてどのように考えているのか伺います。

3 つ目は、エゾシカは季節によって移動することから、更別村や大樹町などの近隣市町村との連携した取り組みが必要であると考えますが、近隣市町村と連携した取り組みを行う考えはあるのか伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

森田村長、登壇願います。

○村長（森田匡彦君） ご質問の１点目ですが、農作物被害については、令和５年度の野生鳥獣全体による農林水産業被害の調査結果が発表され、十勝管内で前年度比３０．６％増の８億７，９００万円で、２年連続で増加しております。

その中で、エゾシカによる被害額は、前年度比２．９７％増の６億８，２００万円となっております。

中札内村においても、令和４年度に比べて増加し、エゾシカによる被害額は１，７９０万円ほどになっております。

また、エゾシカの個体数増加によって、今後も被害が拡大する可能性があるため、村としても憂慮すべき状況だと捉えております。

２点目のＧＰＳ発信機によるエゾシカの個体調査について、近年実施した北海道や札幌市などに状況等を聞き取りました。

囲い罠や大型の罠等で捕獲した個体を麻酔で眠らせ、ＧＰＳ発信機を装着する方法により実施したのですが、囲い罠等による捕獲自体が大変、捕獲し発信機を装着出来ても、発信機の故障等で送信が数日で途絶えるケースが少なくない、山中に戻らない個体がいるなど行動が多様など課題が多いとのことです。

今のところ、どちらの調査も満足のいく検証はできておりません。

また、専門業者に確認したところ、ＧＰＳ発信機装着及び追跡に要する費用は、１頭あたり１００万円にもなります。

故障等のトラブルを考慮した上でどれほどの数のエゾシカに装着する必要があるのかなど、懸念材料は尽きず、成果を得るためには超えねばならぬ大きなハードルが多々あります。

現段階で方法論が十分に確立されておらず、多額の予算を投じて成果を得られずに終わるリスクが相当に高いと言わざるを得ません。

小規模自治体が単独で取組むことは現実的ではなく、先行事例の今後の動向を注視してまいります。

エゾシカの生息地把握や駆除等に関する有効な手段については今後も模索してまいります。昨年１０月２９日に実施した、帯広畜産大学及び小樽商科大学との連携によるオープンイノベーション促進共同研究事業報告会において、村議会との懇談会で協議したエゾシカによる農業被害については、帯広畜産大学の河野洋一准教授も地域の重要課題として認識しているとお聞きしております。

引き続き、調査方法も含めてアドバイスを求めていると考えております。

３点目の近隣市町村と連携した取組みについてですが、広域的に行うことで有効な成果が出る対策は具体化しておらず、更別村や大樹町などとの連携事業はこれまでに実施したことはありません。

ただ、十勝地域野生鳥獣等対策連絡協議会において、ヒグマやエゾシカなどの有害鳥獣対策会議を年に２回程度開催し、十勝管内自治体や十勝総合振興局をはじめ、環境省、警察署、猟友十勝連絡協議会、森林管理局など関係する構成機関、団体が集まり、意見交換や有害鳥獣等の対策協議を行っております。

有効な手段が確立された場合には、近隣市町村と連携して取組むことも検討してまいります。

○議長（中井康雄君） 休憩をしたいと思います。

午後２時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時58分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、2番北嶋議員の再質問からお願いいたします。

○2番（北嶋信昭君） それでは再質問させていただきます。

質問したことに対して答えが、答弁していただいたのですが、我々が心配しているような何の返事もないのですよね、これ、答弁は。

最後に憂慮すべき状況、そう書いてありますけど、憂慮というのは、すごく危機感を感じて心配するということだと思えるのですけども、これだけで村は終わりなのですかね。

何か対策とか何か考える。

このために十何年間同じ議論をしながら、多分、一般の人は、北嶋また同じ質問してるわって言われているような気がして仕方がないのですけどね。

でも、シカの被害というのはとんでもない多くなっているわけですよ。

毎年うちの村で200頭近くシカ獲っているはずなののですけども、一向に減らないのですよ。

こういう調査をしたことがあるのかないかも、本当に考えているのですけども。

これも心配するだけでうちの村は終わりですか、このシカ被害。

いかがなものですか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 私の方から答弁させていただきます。

エゾシカの被害、十勝管内の状況もお話、答弁の中でお答えをさせていただきましたけれども、これは十勝管内、中札内村だけのことだけではないということが実態としてあらうかと思います。

シカ自体もどこからやって来るかというところがありますから、全ては1箇所から来ているわけでもない。

そういう面でいけば、うちの村が単独で調査したところで、それはあくまでも村の状況、そこに近郊に住んでいるエゾシカの状況ということになりますから。

今、村で対策としてやっていること、それが全く無意味だということではありませんし。

ということは今やっていることというのは、猟友会の皆さんと一緒にシカの駆除を行っている。

今大体200頭から300頭、年間、猟友会の皆さんには獲っていただいています。

駆除ということですね。

そのことで現実的には被害額がどんどん減っているという状況にはないということは、言ってみれば、山かどうかはわかりませんが、実際にエゾシカが子どもを生んで、減るような状況になかなかないというのが実態なのだろうというふうに思います。

全道的に十勝管内で一網打尽にできるのであれば、それができるのであればそういうふうにやってみたいと思いますけど、現実的にはそういったことというのはできないわけです。

ですから道も新聞報道にもあるとおり、年間のエゾシカの数だとかそういったものを公

表して、駆除に当たらなければならないということを注意喚起しているのだらうというふうに思います。

村としては、何もやらないということではなくて、当然、猟友会と一緒にシカの駆除に当たっていくというスタンスは変わっておりませんし、あとで詳細の部分ちょっと出るかもしれませんが、農家の皆さんにも罾猟の免許を取っていただいて、村がくくり罾等の罾自体を貸し付けるなどして、自衛策なんかに取り組んでいただくということも実施していますし、これから拡大していかなければならないかなというふうに思っているところでもあります。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 言わんとすることもわかるのですが、毎回こういう答弁なのですよ。

今社会問題になって、クマとかシカとかいろんなことになっているのですが、自分はずっと十何年前から言い続けていて何の進歩もないのですよね。

村としても、猟友会に頼んで。

答弁いつも一緒なのですよ。

何か新しいこと少し考えてみる、これ後からも出てくるのだらうけども、何か違う新しいことを考えていかななくてはいけないのではないかと。

後から言うGPSの話、これは後からしますけども、この1問目、問題として、被害を村としてどういうふうに思うかということを聞いているのだけども。

心配はしていますよと。

やることやったからこれで終わりですよということにならないと思うのですよ。

クマもそうなのです。

クマもあちこち出るので、中札内どこで出るかわからないから、まず今の罾の倍ぐらいしていかなかったら、なかなか捕まえないと思うのですよ。

村として、やっぱり前向きにもうちょっと考えていかないと。

これ1,700万円、シカだけと言うけども、中札内村165億円の農業生産上げたって、村長もこの間言っていましたけども。

1,700万円は165億円のうち小さいかもしれないのですよ、これ。

けども、このシカの出るところって限られたところしか出てないのですよ。

そうすると1戸の戸数というのは、ものすごい被害になっていることになるのですよね。

10件あたり170万円だし。

1戸被害ね。

多分そんなものでないかと自分で思うのだけども。

やはりそれに対する対策というのは、しっかり考えていって、心配だけしてたって仕方がないのだよ、これ。

猟友会に頼んで、畜大に頼んで、小樽商大に頼んで、毎年同じ返答なのですよ。

自分、ここになんでこんな同じこと、もう一つ踏み込んで話できないのかなということ、いつも考えているわけですよ。

もう少し、一連の前座ですからこのぐらいにしておきますけども、心配するのはみんな心配しているのです。

もう一つ踏み込んでそういう対策を考えてもらいたいからこういう質問をしているので。

自分としても考えたことが却下されてみたいなことを書いてあるのだけども。

やっぱり人がやらないこともやっていかなくてはいけないのですよ。

前例がないですとか、そんな話はいらないのですよ。

そんなことで、1問目は、もう少し前に踏み込んで前向きに考えてほしいなということで終わらせたいと思います。

それからGPSの関係ですね。

これは自分も4、5年前から言っている話なのですが、GPSによると故障があると何とかがあったけども、なんでGPSの話をするかというと、海ではトドとアザラシ、水の中にいるものでさえGPS効くのですよ。

オホーツクのどこかだと思うのですが、アザラシの生態を調べるためにGPSを付けると、残るアザラシと樺太の方に行くアザラシといると。

そういう生態調査なんかしているわけですよ。

中札内もこれをしてほしいのですよ。

これにかかる費用は100万円で高額ですと。

1,700万円、1,800万円の被害の中にGPSの100万円は高いのですかね。

自分は5台付けたって500万円だと思うのですよ。

そういうことを、これはどこの会社と話したのか後から聞いて自分調べますけども、どこの会社と話したのだから知らないけども。

もうそれしか、今考えられないのですよ。

最後に広域につながるのですが、今、シカというのは日高山脈の方から来るシカと、大樹の生花、晩成の方から来るシカと2種類あるのですよ。

このシカを突き止めることが、だから最後に広域ということを使っているのですが、

そういうふうの前に踏み込んでいかないと、前例がないだとか、故障がするとか、金がかかるとか、では被害は幾らあってもいいのですかね。

そうではないと思うのですよ。

できれば今日、もうちょっと村で、少し金掛かっても前向きにやってみますとか、研究してみますとかっていうような返事もraitたいですよ。

そうしないと何回質問したって同じことしか聞かないのですよ。

確かに1台当たり100万円かもしれないです。

でも100万円というのは、本機と子機で100万円だと思うのですよ。

子機を付けることによってそんなにかからないと思うのですよ、多分。

データを出す、電波を着信する機械が高いのだと思うのですよ。

これはこの間畜大とも話した時にもそんな話しました。

アライグマにはGPS付けているけど、シカには付けていないと言っていました。

ただどうですか、畜大と、それから小樽商大と村とで、GPS研究、よそでやっていないからやるのでなくて、誰かやっていかなくはいけないものなのですよ。

そういうふうな前向きな姿勢があるのかないのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） まず、我々の答弁、ちょっと誤解していただきたくない点だけちょっとお答えします。

中札内村として100万円が高いからやらないと言っているわけではないです。

先ほどの答弁で申し上げたのは、成果を得るには、大変今は方法論が確立していないのですと。

GPSを付けられます、追跡することはできますというところまでは言っています。

実際にやったところが、故障してどこ行ってしまったかわからないという状況なので。

つまり、今は100万円掛けても成果が上がるのだったら、成果があるという確率が相当数高いということであれば、それは予算を投じる価値もあるでしょう。

現時点で我々が把握できているのは、限りなく100万円をドブに捨てる可能性が高いというデータなのです。

それで実際に、今我々が把握しているこの状況で100万円って1頭ですから。

これを例えば2頭、3頭、5頭付けたとして500万円ドブに捨てて許されるのでしょうか。

うまくいったらいいですよ、たまたま。

たまたまで500万円のギャンブルはやっぱり、これはギャンブルと取られますよね、住民からは。

そう考えているということです。

これがある程度のエビデンスなりがあって、予算を掛ける価値があると我々が判断できるのであれば、それは100万円でもやる価値はあるのではないですか。

ただ、今我々が把握しているデータとしては、そういうデータがないということなのです。ということをお願いしたいと思います。

100万円が高いからやらないと言っておりません。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） あくまでもやれない、できないですね。

100万円安い、高いでないと思う。

ただ、トドやアザラシに付けても何でもないのですよ。

会社どこで当たったか知らないけども、トドやアザラシというのは水の中において、それできちんと検証しているわけですよ。

やらないわけでないと言うけど、やらない理由ばかり言っているのではないですか。

それでもちょっとやってみようという気にならないのですか。

100万円もったいないのですか、ドブに捨てるのですか。

農家の165億円の収入の中に1,800万円のシカの被害あるのですよ。

ここに500万円ってドブに捨てるのですか。

自分はそこに挑戦してでもやってみるべきだと。

間違いなくアザラシとトドでは成功しているわけですよ。

ではその会社に今度突き止めるぐらいの気持ちにならないのですか。

農業被害が165億円あると喜んでいる話ではないのですよ。

これ1,700万円というのは個人的にはものすごい額になっているわけですよ。

そういう前向きな発想ないのですかね。

あくまでもドブに捨てるのですか、村長。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 要するに、今私たちが得ているデータは、札幌市と道ですよ、適当な会社がやった話ではなくて、札幌市と北海道でやった実験でうまくいってないというデータしか我々得てないのです。

シカについては。

エゾシカについては。

それでうまくいってないというデータを得た上で、チャレンジする、できますよ、それは予算を付ければできます、それは。

それでも、その予算を可決されるのですか。

我々が持っているこのデータで。

今はドブに捨てる可能性の方が高いのではないですかという話を申し上げています。

我々知り得る、今実際に行っているところの話を聞いてです。

海の海生動物とエゾシカと、これはイコールにはならないと思います。

海の動物でできるからエゾシカもできる。

そう私も思いましたけれども、残念ながらできていないのです。

そういう今私たちが、役場として持っているエビデンスはできていないというエビデンスなのです。

これで僕は、成果が出ないと思っているものは1,000円足りとも使いたくないです。というのが私の考えです。

成果が出るのであれば100万円でも、1,000万円でも使うのは、それは良いと思います。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 村長の考えは全然何言ってもだめなのですが、成功事例もあるということも、何でそこで調べてみるとか、研究してみるとかっていう気持ちにならないのですか。

シカと海の物とは違います、確かに。

でも大変なのは海の方が大変なのです。

そういうGPS、電気関係なのでから。

ではそこに行って検討してみるとか調べてみるという言葉が出ないのですか。

あくまでもドブに捨てるのですか、それを。100万円を。

そういう答弁をしてほしくないわけですよ。

良い事例があるのだから。

では村もそことして調べてみるとか、そういう気持ちにならないのですか、村長。

かなり今、自分に攻撃的なこと言いましたけども。

農業の死活問題ですよ、これ。

1,700万円何ですか、いいのですかそれは。

100万円捨てるの大変だから、1,700、1,800万円は村民が犠牲になってもいいのですか。

少し前向きな返答をくださいよ。

今そういう事例を出したのだから。

それを札幌で研究したから、これはもうだめだと。

ドブに捨ててもいいのですかって何ですかそれ。

そうではないでしょう。

今、中札内農業、我々現役の昭和50年代、70億円しかなかったのですよ。

その時でも中札内農業は70億円を上げたって農家全体でお祝いをした。

今165億円ですよ。

簡単にこうなったわけじゃないのですよ。

農業関係者、農業含めて農業関係者が一生懸命努力してここまでやって、1,700万円ぐらいいいのかと。

こんなことなのですか、村長。

何で前向きに答弁してくれないのですか。

○議長（中井康雄君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時19分

○議長（中井康雄君） 休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） まず北嶋議員の方でおっしゃられた、そのトドとかアザラシの関係ですけど、さすがにそこまではこちらも調べているわけではございません。

それが成功事例としてGPSを付けて、それが例えば、船に乗って猟友会のメンバーがアザラシを獲って歩いたのが、そこまでもちょっと調査したことはございません。

道の方でもそこまでの情報は得られていないですけど、過去に道議会の中でそういう話がされたというのは、僕も記憶としてあります。

ただ、エゾシカの話は今していますので、全く北海道と札幌市がやったことを全否定しているわけではないです。

答弁書の中でも記載させていただきましたけども、まだ継続するって両方とも言っているようです。

だから、村長が言うようなエビデンスが得られるような状況が当然あれば、言ってみればその、冬の間にるところを捕まえた時に、共同でそれぞれの町村の猟友会のメンバーが集まって、巻狩りをするだとか、そういう捕獲方法も現実的には取ることもできるかもしれない。

だからそこに至るエビデンスが、やっぱり欲しいというところなのです。

ですから、北海道も札幌市もまだ続けるというところもありますから、道あたりはもしかしたらモデル事業で手挙げて、うまくいかないかなんていうこともちょっとうちの村でも考えていますけど、前向きにやっていこうという意識はあります。

その方法論としてそこに至る経過として、畜大との共同研究にどういう調査方法がほかにはないのか、あるのか。

その辺のところを学術的に集めてほしいということも当然依頼したいというふうに思っています。

議会と共同研究の畜大との懇談会もやっていますから、十分そのことを、エゾシカのことが課題だということは十分に大学側もわかっています。

ですから、3年目の来年度、何とかそこに課題として取組んでもらって研究してもらおうと。

その結果をもとに、例えば、道の方にアクションを起こすだとか、そういうふうに取り組んでいきたいというのがこの答弁の本旨でございます。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） そういうふうな話になれば、少しは考えてもらわなければいけないけども、やはりもう頭からできないみたいな答弁が来るとやっぱりそういうことになるわけですよ。

また村長の話になりますけど、村長、この被害って見に行ったことありますか。

農家の被害したところ。

現場を見ないで話しているのならとんでもない話なのですよ。

農家これだけ、シカの被害ってどれだけ見たことあるのか。

畑の中の豆の畑の辺り、道路つくったりにして、シカは群れになって歩いているのですよ。

これを見て放っておけるのですかね。

そういう気持ちだから、今みたいな答弁来るのですよ、何もしないで。

きちんと現場見に行って話一緒にしようではありませんか。
農家は本当に大変なのですよ、今。その何軒かは。
くくり罠のこともありますけども、あと、音ですか。シカソニック。
村長の村政執行方針の中に、それなりの成果がありましたと、シカソニックの。
シカソニックは、うちでシカが音出したら、うちから逃げていくのですよ。
そのシカどこ行くと思いますか。
隣に行くのですよ。
これが成果なのですかね。
付けた人が成果あったのですよ。
ところが隣の人は迷惑しているのですよ。
そういう状況って把握してこういう発表しているのですかね。
もうちょっと現場行って、いろいろ調べて、そしてこういう報告をしてくださいよ。
現場も知らないで、農家の悲鳴も知らないで、そういう報告の仕方は納得いかないような気がします。
その辺はこれ、今村長の執行方針の中でそういうことを言ったということですし。
それでは3番目に入ります。
3番目には、GPSの問題からでないとできないのだけでも、例えば、一時捕獲してGPSを付ける。
そうすると冬、海の方へ行くのか、山の方へ行くのかわからないけども、多分あちこちに行くのだらうけども、そのシカの冬、越冬している場所を突き止めて、更別と中札内と大樹と合同で捕獲をすると。
そういう提案をしていたわけですよ。
前も同じこと言っていますよね。
そういうものが、今、うち個人でできないのだとしたら、この3町で話し合ったらどうですかね。
更別の知り合いもいますけど、更南地区、すごいですよ、シカで。
でも更別には農業議員が誰も言ってくれないってぼやいていましたけども。
中札内と、多分、更別、中札内に出るシカは海の方へ行くし、多分、山の方へ行くこともあるけども。
そこを突き止めて、その3つの町村の猟友会で捕獲をすると。
そういうことも連携でやれるのではないかと。
なかなかそれも難しいのでね、今、シカというのは移動して歩くのですよ、あちこち。
そうすると、今、村で獲ったやつは村で捕獲料出しているよね。
ところが、更別で獲ったシカはどうなるのかちょっとわからないのですけども、これ、地域で、道にシカを捕獲した時には道で金を、どこから出してもいいから道で出すようにしてもらわなかったら、中札内だけしか獲らないと捕獲料もらえないとかということになるようなところもあるみたいなのですけども、どうですかね、3町で、できれば帯広も入りたいのですけど、帯広大きくてなかなかそんなところに見向いてくれないと思うのですけども。
この3町の話し合い、またできませんでなくて、何とかできるような形の中の前向きな答弁をいただきたいのですけどいかがなものでしょう。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 先ほど、GPSのところで私お話したとおり、北嶋議員もそういうふうに思われていると思いますけど、例えば、その生息地を特定することができて、その

場所が例えば境界にあるだとか、国有林になっているところに入るといことも当然あります。

ただこの場合は保護区になりますから、単純には駆除には入れない。

鉄砲撃ってはだめなので、獲っては。

だから、ある程度そういった場所が特定できたということであれば、協力体制でうちの猟友会のメンバーだけではなくてというのは、総合振興局あたりにも声掛けて、何とかその辺の調整ができないかという話は不可能ではないかなというふうには思います。

ただし、勝手に、例えばうちの猟友会の会員が更別村、大樹町で駆除の許可を受けた状態で、ほかの町村で撃っていいかといったら、それは許可出ていないからだめということになります。

そういう許可の問題がありますから、北海道も絡まないとちょっと埒が明かないかなというふうには思います。

ただ、先ほどのGPSの話に戻るのもちょっと何なのですが、例えば、GPS 1頭とか2頭に付けて、それが本当に集団でいるかどうかというのは誰も確認ができないのです。

GPSでその場所が特定できたとしても、そこが集団でいるかどうかはわからない。

つまりGPSを付けた1頭のシカがそこにいて、その場所に複数人で駆除に行ったということになれば、いってみればそこには1頭しか存在していないということだって可能性としてはあるわけです。

ある程度、そのGPSで確証を得た後に、その群れなりを確認する手法はどうしても必要になるかなと。

その場合はやっぱり、ほかの町村ということもあり得るので、うちの村単独でそれができかどうかというのもちょっと検証が必要かなというふうには思います。

そういったことも含めて、先ほども言ったように、お答えしたとおり、畜大も含めてその辺の検証できないか。

その先には北海道もGPSを使った調査をやっているわけですから、そのノウハウも聞き取りながら進めるというのが一番効果的ではないのかというふうには思うところであります。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 副村長、できない理由はいいのですよ。

前向きに考えてくださいということを言っているの。

GPSでいたから、それ1頭しかいなかったからどうするのだから、そういうことではないのですよ。

そういうことをしながら、どうやってやるか突き止めていってくれということ言っているのですね。

こうやったらだめでないか、ここにもいっぱい書いてありますけども、そういうことを自分を言っているわけではないのですよ。

何とか前向きで、大樹と更別と中札内、これはもうものすごいクマでもシカでも出るころなのだからね。

やっぱり3町村でいろいろ連携しながらやっていくと。

それにはまたクマもあるかもしれないし、今はアライグマもどんどん増えてきているので。

アライグマだって、中札内でやったってだめなので、やっぱり隣とやらなければいけない。キツネのエキノコックスのうちでは一生懸命やって大分減ったみたいだけど。

更別でやってくれなかったら、うち幾らやっても同じなのですよ、これ。

だから広域連携というのは、何町村かで連携をしながらやっていくということが大事なので。

シカの捕獲もそうだけでも、栄地区では過去に2匹から始まったシカが今二十何頭いるというのですけども、段々増えてきているのですよ。

だからそういうことを、何とかしてほしいから、こうやって何回も質問しているのです。

できない話はいいのですよ。

できるように前向きで、ちょっとでもやったら進んでいただいて、そして農家が被害を被らないようにしてほしい。

そういう質問を毎回しているはずなのですよ。

これで毎年、予算委員会も決算委員会も同じことを言っていたはずなのです。

一つ前に踏み込んで、何とか考えてほしい。

また今度畜大の先生方と会える機会を持たせてくれるというから、そういう話也十分していきたいし、以前もしたつもりでいるし。

そのことによって、シカの問題でかなり被害のことのあれをわかっていただいているつもりでいるしね。

そのために、また今度1回、1回でないけど、この次にまた、そういう話し合いをしましょうという話も我々からもしたし、向こうからも来ていると伺っております。

本当に、できないできないでなくて、1,800万円のシカの被害、それにクマの被害が440万円、それからカラス、ドバト320万円、キツネ110万円、その他で24万円、全部足すと2,300万円の被害があるわけですよ、うちの村の有害鳥獣の被害。

特に今、シカの話しかしていないですけども、とにかくまたこんな質問をしないように前向きの中で、とにかくシカの被害、中札内はここに書いてあるけども、平坦なところでライフルは夏撃てないのですよ。

そうすると、冬しか捕獲できないのですよ。

それはどこといったら、山へ入っているかどこかにいないとできないので。

中札内の平坦なところでは、ライフルというのは多分1キロメートル以上弾が届くので。

そういうものを考えると、まず夏場はシカに農産物を壊されても黙っていなくてはいけません。

電牧やっているところもあります。

でも電牧も枠入って間から入ったらその中に棲み着いたようにしていますよね。

そういうふうなものをいろいろ現象があるわけですよ。

けども、また言いますけども、165億円の中の1,800万円、シカの場合は全体から見たら少ないかもしれないけども、個人の被害だということをしっかりわかってもらって、村長自ら被害のあるところに行って見て、その状況をしっかり把握していただいて検討していただきたいと、そういうふうに思います。

毎年こんなことばかり言っているのだけども、自分は前向きにやって進むまで、実行していただくまでは何回も言います。

自分はあと2年任期ありますので、だめだったらまたこの次にはもっと強いことを言わせてもらってもいいかもしれません。

そんなことで、ちょっと議長からも注意を受けて、ちょっと大きい声になってしまったのだけども。

それだけ自分らも真剣に考えておるということもわかっていただいて、これからの村が

前向きに、できないできないでなくて、良い方向に向かって中札内が少しでも鳥獣被害、特にシカの被害がないような形の中の村でやってほしいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 私の答弁が全否定しているようなふうに出て取られてしまったのであれば申しわけなかったなというふうに思います。

1 回目の回答の中でも述べさせていただいているとおり、そういう研究機関の調査の結果だとかそういったものは有効に利用してやっていきたいというところがありますので、そういう答弁をしていますので、その辺だけは受け止めていただきたいというふうに思うところであります。

○議長（中井康雄君） それでは次に行きますけども、ちょっと休憩をさせていただきます。

休憩 午後 2 時 3 5 分

再開 午後 2 時 3 6 分

○議長（中井康雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは次に、3 番大和田議員。

○3 番（大和田彰子君） 通告のお許しがいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず1 問目、1 つ目の質問です。

まちなかに住民同士がつながる拠点づくりの創出をとという内容です。

平成27 年にまちなかにぎわいづくり委員会により、まちの顔である中心街に活気がない、気軽に集える場所がないという課題が挙げられました。

旧役場庁舎が移転することにより、中心街が空洞化するのではという懸念も生まれる中、委員会から「人と人を食でつなげ村民が集う空間として、まちなかキッチンスタジオの建設」という提言もあったことから、建設に向けて検討、協議を開始し、さらには改善センターとキッチンスタジオをつなげ、併設することで大人数での交流会など、誰もが気軽に利用しやすい憩いの場を目指すというコンセプトとして事業がスタートしました。

ここに至るまでに、村長をはじめ役場職員と住民が何度も話し合いを重ねた経緯があります。

令和6 年5 月に待望のキッチンスタジオがオープンし、その後、改善センターも改修され、12 月にはフリースペースがリニューアルオープンしました。

食を通じて人と人をつなげるコミュニティの場が実現となりました。

今後さらに、まちの中心街でもあるキッチンスタジオ周辺が、人と人がつながる新たな拠点となっていけるよう次の点について伺います。

1 つ目、第3 期中札内村まち・ひと・しごと創生総合戦略の案が策定されました。

その中に、まちなかにぎわいの拠点施設の利活用では、「地域コミュニティの拠点として、多くの方に利用いただけるよう、フリースペースの利用についての周知など情報発信を図る。また、キッチンスタジオでは気軽に参加できるような事業の開催に努める。」とありますが、今後どのような事業を考えられているのか伺います。

②です。

改善センターフリースペースについては、使用料は取らず自由に使えることなどを知らない人がまだ多いのが現状です。

ホームページ等で周知することを考えているのか伺います。

また、以前から申ししておりましたが、フリースペースに飲み物が必要だと多くの住民から声が挙がっております。

カップ付き自動販売機の設置、又は違った形での飲み物の提供方法もあるかと思います。指定管理者と検討されているのか伺います。

③、キッチンスタジオ使用の際の基準について、現段階では営利を目的とした利用はできないことになっていますが、営利を目的とされても、コミュニティの活性化につながるのであれば利用許可してもよいかと考えますが、見解を伺います。

また、改善センターフリースペースについては、チャレンジショップなど誰でも気軽に販売することができる方法を検討するとしていましたが、そのことの導入も検討されているのかをお伺いします。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

森田村長、登壇願います。

○村長（森田匡彦君） まちなかキッチンスタジオは、5月で1周年を迎えます。

この間、食育サポーターの各種講話や調理実習、社会福祉協議会による地域食堂、中札内消費者協会による講習会などの利用のほか、個人や団体によるお菓子やパン、味噌づくりなど趣味を主目的とした利用、移住体験交流会や帯広畜産大学主催の産官学連携交流会といった住民同士の懇親会など様々な用途で活用されております。

このほか2月には、日高山脈襟裳十勝国立公園誕生を機として、仕込み水に札内川水系の水を使う帯広市にある日本酒醸造所、碧雲蔵と連携したイベントも開催し、中札内村らしい食文化の創出にも取り組んでいるところであります。

優しく穏やかな美しい村に相応しいまちなかにぎわいの動きになっていることを嬉しく思います。

さて、そのような状況を受けて1点目のご質問にお答えいたしますが、この間に行ってきた各種企画を継続して育てていくほか、新たに放課後児童クラブの子どもたちを対象とした料理体験事業、少年団やスポーツクラブと連携した栄養をテーマとした講習会、住民有志が中心となって企画する市街地に新たなにぎわいを創出するイベントとタイアップしたオープン1周年記念事業などに取り組む予定であります。

今後も食を通して様々な人をつなげ、温かみにあふれ、豊かなひと時を提供できるような施設を目指し、指定管理者とともに運営に努めてまいります。

続いて、農村環境改善センター内のフリースペースに関するご質問ですが、誰もが気軽に利用できるサロンとして、昨年11月23日から一般開放をし、以後、ホームページへの掲載やSNSでの発信、広報紙での紹介、チラシを制作し、文化創造センター内のラウンジに掲載するなどして周知に努めております。

また、中学生の模擬議会で質問や提言があったことを契機として、高校生を含めた学生に施設の存在が知られるようになり、利用者が増えてきております。

とはいえ、供用開始から半年にも満たず、まだまだ認知が十分でないことは承知しております。

引き続き、情報発信には注力してまいります。

また、フリースペース内の飲食に係るカップ付き自動販売機の設置や飲み物の提供については、この間も指定管理者と協議し、飲料水販売事業者に要望してきたところです。

しかし、飲料水の売上げが期待できるかどうかは事業者の経営判断によることから、オープンから1年にも満たぬ今、設置には至っておりません。

ただ、先ほど述べたとおり、フリースペースの利用者は増加傾向にあり、既存の飲料水自

動販売機の売上げも伸びていることから、実現に向けて引き続き事業者と協議を進めてまいります。

3点目のご質問についてですが、まちなかキッチンスタジオは多くの方が利用する施設であり、求められる食品衛生水準を維持できるかの懸念があり、営利目的での利用はお断りをしてきたところです。

しかし、同じような設備を持つ管内他自治体の施設で、運用基準を定めて営利目的の利用を許可しているところがあることも承知しております。

こうした施設の視察調査を行う中で、本村に合った営利目的利用の在り方について、指定管理者と協議中であります。

新たな運用基準を定め、4月から営利を目的とした利用もできるよう取り進めてまいります。

また、キッチンスタジオと改善センターのフリースペースについても、4月以降、加工調理室で製造した商品の試食・販売等を基本として、チャレンジショップ的に利用できるよう指定管理者と調整いたします。

○議長（中井康雄君） 申し訳ございません。

休憩をしたいと思います。

午後3時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時59分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さまお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

大和田議員の再質問からお願いいたします。

○3番（大和田彰子君） では再質問をさせていただきます。

先ほどのご答弁でおっしゃったとおり、キッチンスタジオは去年の5月のオープンから現在までに、本当にたくさんのいろいろな講習会、調理実習がされていて、加工室や調理室は本当に埋まっている状況が多くて、とても賑わっていることに私もうれしく思っております。

団体の利用はどんな利用があるかというのも書かれておりましたけれども、団体の利用では、食育サポーター、消費者協会、それから移住体験交流会の利用が挙げられました。

その中でも地域食堂も言われておりましたけれども、この地域食堂は少し違う位置付けと考えております。

申込みはいらない。

無料又は100円で誰でもが来れる。

この誰でも来れるというのが、私の中ではキーワードになっているのですが、ということとは、地域食堂を通じて地域の人が交流できる場というふうに考えています。

そういった意味で、地域食堂は大きな役割を果たしています。

このボランティアの協力による地域食堂ですが、これをただの単独の地域食堂にしてはいけないと考えております。

それで、地域食堂とミニイベントを組合わせることで住民同士の交流がさらに生まれるのではないかと考えています。

それで、内容としては、この話私の提案だったのですが、最初のころは。

3月の28日に今度ありますけれども、その地域食堂では、改善センターフリースペースにおいて、ファミリーサポート主催の交流イベントを予定します。

そして、5月には、ふまねっと体験を提案し、それぞれの機関に相談させてもらいました。

ファミリーサポートセンターは会員を増やすきっかけにもなると喜んでいただきました。

また、ふまねっとは社会福祉協議会が管轄ですので、そこの方を相談させてもらおうと、前向きに考えていただきました。

そして、ふまねっとと会員の方々のところにも行ってお話しますと、快く承諾していただけたのですね。

本当に感謝です。

このように子どもも大人もみんなで楽しく遊んで、そしておいしくいただけたらいいなというのが私の一番の願い、今のところの地域食堂に関しては願いです。

そのほかにも、私たち議員も1月30日に改善センターのフリースペースとキッチンスタジオを利用したカフェでトークを開催しました。

43名の方々といろいろな思いを語り合うことができましたけれども、その中に一人暮らしの高齢者が数人来られました。

こんなにいい場所ができたのだねと。今日は1年分話せたって。またしてほしいですよと言って喜んで帰っていったのですね。

その時、本当に私はここの場ができてよかったな。

そして、高齢者が今後もフラッと気楽に来れるような場というのは本当に必要だと感じた時でした。

先ほどのご答弁にありました、今後、指定管理者であるカランメールさんが6月に1周年記念イベント事業を予定されていると聞きました。

キッチンカーが並ぶスペースがありますよね。

そこもありますので、そういったキッチンカーが並ぶのかなと思って私も楽しみにしておりますが。

それで、今回3月の広報の中に、商工会の会報誌が折り込んでありました。

初めてのことだと思うものですからじっくり読ませていただいたのですが、その中には、農業、商業、そして行政が一体となって、地域を支えるという、そこに目が行ったのですけれども、今後、商工会もまちなかの中心街を活性化するために、村として何か働きかけを行っているのかをお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まちなかにぎわいづくりの関係で、商工会とどのようなことを協議をしているかというところですが、村と商工会、基本的に今、年1回がほとんどですけれども、村長あるいは向こうの商工会は理事の方含めて意見交換をする場を必ず年1回設けています。

その中でもやはりまちなかにぎわいづくりというのは話題になっていますし、当然キッチンスタジオ、できたばかりのキッチンスタジオをどう活用していくかというところでも、いろんな意見交換もさせていただいています。

その中で、例えば、商工会がやっているような、今まで商工会前でやっていたお祭りとか、そういったものも、例えば、キッチンスタジオのあの敷地内でできないかですとか、あるいは、各種イベントがキッチンスタジオを中心としてできないのかというような話し合いも、実際の方は商工会の方とは詰めています。

あとはまた、商工会さんが理事会の中で、ではどういった事業展開をしていくのかという形になるかと思いますが、そういった相談、また逆に商工会からあれば、村としても前向きに協議をしていきたいなというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 村のにぎわい拠点はどこなのかなと考えますと、一般的に道の駅と言われる方が多いですし、そういうふうに考えがちですが、その多くは、村外の人中心でにぎわっているのが現状です。

私、花づくり会で結構夏場とか行くのですが、ほとんどが村外の人でにぎわっている。

それはそれでよろしいのですが、村民のまちなかにぎわいづくりの拠点ということと考えますと、これからはその新しい拠点ができたのですから、ぜひとも商工会の方々と連携しながら、ここのキッチンスタジオ周辺をにぎわいづくりの拠点というイメージを持って進んでいってほしいと思いますが、その辺はどのように考えられますか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） ただいま大和田議員の方から、キッチンスタジオ、農村改善センターの辺りを住民にとってのまちなかにぎわいの場所とすべきではないかというお話いただきましたけれども、全く同感です。

先ほど大和田議員がお話していただいたとおり、議会の皆さまもそうですし、いろいろな方々があそこを使っていたいております。

まだまだ十分ではないと思っておりますけれども、これからは皆さまの協力を得ながら、あそこに行けば、先ほど地域食堂、誰でも来られると話ありましたが、そういう場所になるような仕掛けづくりというか、をしていければいいというのは全く同感で、そういう努力をこれからはしていきたいですし、広報も力を尽くしてまいりたいなというふうには考えております。

1年目としては非常に皆さまのおかげで、良い滑り出しだったなというふうに思っております。

指定管理者のランメルさん、非常に大変努力していただいたなということで感謝している次第です。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） それでは、2問目の再質問をさせていただきます。

学生が増えているということで、春休みもなりますし、高校生あたりはもうとっくに春休みということで、いろいろ来場されているのかなとも思います。

文化創造センターにもパラパラと休憩している学生がいらっしゃいますけれども、こういった場所もできたので、いろいろ開放して、子どもたちの居場所にもなって良いことだと思っております。

それで周知の方法ですね、引き続き多くの方々に利用できるように周知していくという答弁をいただきました。

あと、自動販売機については、指定管理者と前向きに調整していくというご答弁をいただきましてありがとうございます。

ぜひ、設置に向けて事業者と協議していただけますよう切にお願いいたします。

3番目の販売ですね、営利を目的とした販売はどうかということですが、村内の中でも個人で製造して販売している方々がいらっしゃいます。

そういった方々は、光熱費を含むすべての経費を自腹、当然ですが、払っているわけです。

その一方で、キッチンスタジオで使用して販売する場合は光熱費はかからず、使用料のみということになってしまいます。

そう考えますと、何か不公平感があるのかなと考えてしまいます。

そういった意味で、今後、公平性をもって、きちんとした運営基準を定めていただきたいと強く感じます。

また、営利目的で利用できるということで検討中だということをお聞きしました。

これはとても良いことだなんて思っておりますが、今後、地元農産物を使った新製品開発や起業を目指したい人などが現れてくるかもしれませんけれども、良い意味で村の活性化につながっていくのではないかと期待しております。

ぜひとも新たな運用基準を指定管理者の方としっかり協議して作成していただきたいと思えます。

よろしくお願いいたします。

それでは2問目の質問に移らせていただきます。

香りによる健康被害への対策についてです。

香の害と書いて「香害」という言葉をご存知でしょうか。

柔軟剤や消臭剤などに含まれる香りの成分、化学物質によって、周りの人を不快にさせたり、体調に影響を与えたりすることが知られてきました。

柔軟剤などの香りについては、その感じ方は人それぞれであり、テレビの宣伝で繰り返し放映されているように、一日中続くいい香りと認識している方には、なぜこれがいやなのかと理解できないかもしれませんが、不快に感じている人も多くいるのも事実です。

私がこの質問をするきっかけは、村内に住む幼児を持つお母さんからの相談でした。

その親御さんは公共施設等に行くたびに、その後身体に不調を感じ相談されました。

私も調べていくうちに、全国に苦しんでいる人が大勢いることがわかってきました。

柔軟剤には、香りを長続きさせるためにマイクロカプセルを使用している製品も多いと聞きます。

香りや消臭成分をカプセルに包み、熱や摩擦など外からの刺激を受けるとカプセルの膜が破れて中身が放出するため、芳香や消臭作用が長く続く仕組みとなっていて、一度には破れないため、長い時間をかけて香りが拡散し、キャップ1杯に約1億個入っている製品もあるそうです。

このような香りに反応を起こし、頭痛やせき、吐き気、めまい、だるさなどの症状で苦しんでいる人もいます。

この人工的な香り成分は、主に化学物質が混入され、目に見えないナノサイズで肺の奥まで入り、喘息、気管支炎、呼吸器疾患などを引き起こす可能性があるとして危惧され、「新たな公害」とも言われております。

2021年、消費者庁など5つの省庁が香りへの配慮に関する啓発ポスターを作成、配布し自粛を呼び掛けております。

先ほどの資料の中に、その香り困っている人がいます。というこの5つの省庁のこのポスターがそうでございます。

また、北海道厚岸町教育委員会では、学校の中で香りの害について現状を把握するためアンケート調査を行い、その結果校内において人工的な香料に不快を感じる、体調不良を起こす方が一定数いることがわかり、町全体で啓発活動が行われております。

このようなことから、次の点について伺います。

①保育園や学校では、香りに対して敏感だと思われる子ども、または親御さんからそのよ

うな申し出はあるのか伺います。

②全国的に「香害」をなくすための取組みが各自治体で展開されていますが、十勝では、帯広市、帯広市のチラシは次の資料のこの「香りへのエチケットお願いします」というこれは帯広市健康推進課から出ているチラシです。

そのほか、音更町、芽室町が啓発ポスターやホームページで注意喚起を促しております。

本村も香りによる健康被害から守るための啓発ポスターやホームページでの周知など、啓発活動が必要と考えますが、見解を伺います。

○議長（中井康雄君） 答弁お願いいたします。

森田村長、登壇願います。

○村長（森田匡彦君） 香害、すなわち香りによる健康被害は、近年注目される課題となっております。

香水や柔軟剤、消臭剤など、日常生活で広く使用される製品に含まれる合成香料などが空气中に放出されることで、アレルギーや喘息、頭痛などの健康問題を引き起こす方が一定程度おられるということが報告されております。

1点目のご質問についてですが、保育園における面談の中で、保護者の方からご相談を伺っており、改めてお話を聞く機会を設け、詳細を確認させていただく予定です。

なお、小中学校の児童生徒や保護者から同様の申し出や相談は寄せられておりません。

2点目のご質問についてですが、香りに伴う健康への影響は個々の感受性によって異なるため、柔軟な対応が求められます。

そのためにも、香りで困る人が世の中にはいるという現状への理解を住民に浸透させることが肝要です。

ご質問にもあるとおり、公共施設での啓発ポスターの掲示、広報誌やホームページを通じて情報提供に取組みたいと考えております。

また、村内の公共施設や学校などで不特定多数の方と接する職員に対し、この問題について啓発いたします。

○議長（中井康雄君） 大和田議員、再質問お願いします。

○3番（大和田彰子君） 1番目の再質問です。

保育園で保護者の方からの相談があったということですので、適切な対応をしていただきたいと思います。

また、小中学校の生徒や保護者からは、そういった相談等はないということでした。

この香りについてももう少し説明させていただきますが、この香り付き洗剤や柔軟剤などは、2000年ごろから増え始め、2010年ごろには、香りが長く続く、はじけるといったマイクロカプセル入りの商品が宣伝され、売り出されるようになりました。

けれどもその一方で、国民生活センターには、強い香りによって体調を崩す相談が多く寄せられ、化学物質過敏症やアレルギーが発症するなどの健康被害を訴える人が増えてきたそうです。

本村の子どもたちを守るためにも、まず、保護者に香害について知ってもらうことが大切と考えます。

学校であれば保健だよりや、保育園であればお便りでしょうか。

そういう形で周知をお願いしたいと思いますが、そういった対応はしていただけるのかお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 保育園での相談があった方については、今後ご相談をして、

現状とかお困りの状況を把握をしていきたいと思います。

チラシの配布ですとか、今、具体的に何かということは、今考えてはおりませんけれども、先ほど答弁書にもありましたとおり、まず、村内全体に渡ってこの問題をしっかり理解してもらおうという形が大事かなというふうに思っておりますので、まずはホームページですとか、広報ですとか、ポスターを貼ったりですとか、そういうことで周知をしていきたいかなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） わかりました。

では、2番目の再質問をさせていただきます。

先ほどご答弁でも言われたように、香りの感じ方は人それぞれです。

現在、日本では規制がないというのが現状だというのが知りました。

しかし、香りで困っている人が世の中にはいるということを知ってもらうためにも、啓発活動は必要だと考えます。

啓発ポスターの掲示、広報誌やホームページを活用して、今後も住民に周知を努めてくださるとの答弁をいただきました。

ありがとうございます。

それでピンクのチラシですけれども、このピンクというのでしょうか、このチラシは学校や職場で、家で、バスや電車の中で、というあらゆる場所で、香りで不快を感じている人がいるという資料でございます。

また、次のチラシは、マイクロカプセルが香害を加速しているという健康被害について説明したチラシでございますので、最初に説明した内容も含まれておりますが、もっと詳しく載っている内容でございます。

今回、タイミング良く中札内村で香害とは何かをテーマにしたパネル展を5月に開催予定です。

これは香害を正しく知る委員会と、中札内村消費者協会が共催しており、教育委員会にも趣旨を賛同し、後援をお願いするという予定をお聞きいたしました。

今後、十勝管内の各町村でパネル展を開催する予定ともお聞きしております。

香りに過敏な人が安心して生活できる環境は、すべての人に良い環境です。

一人ひとりの香料の自粛が香害対策の大きな一歩となることを願い、すべての私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） それでは、次に、4番木村議員、お願いいたします。

○4番（木村優子君） 議長よりお許しをいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

公営住宅の空き家対策と住宅政策についてです。

中札内村の人口は平成27年の3,966人から令和6年12月末現在で3,823人と減少しており、公営住宅の空き家戸数も増加傾向にあります。

令和7年1月末現在で公営住宅総数377戸のうち空き家は58戸あり、取壊し予定もしくは未改修のため公募をしない等の理由で政策的空き家としている23戸を除いた35戸、全体の9.9%が空き家となっています。

公営住宅は本村の重要な財産であり、住宅政策の在り方は大変重要であると考えことから、次の点についてご質問をいたします。

1点目、空き家の現状と入居率の向上策について。

一般公営住宅の空き家は昨年9月末と比べて5戸増加し、特定公共賃貸住宅の空き家は

近年10戸程度空き家ということで推移をしております。

①空き家が増加している要因をどのように分析されておりますか。

②入居率向上に向けた具体的な取組みは何でしょうか。

2点目、老朽化住宅の取壊しと管理計画について。

令和6年度には泉団地の一部が解体され、令和7年度には旧地域振興住宅等の解体撤去工事が予定されております。

取壊し後の土地利用や管理計画についてお伺いいたします。

3点目、空き家の有効活用と定住促進策について。

他の自治体では、空き家を地域おこし協力隊や若者単身世帯、UJIターン希望者などへの提供、移住向けの定住促進住宅とするなど、移住、定住促進のために活用する事例があります。

本村でも同様の取組みをする考えはありますか。

4点目、公営住宅の方向性と住宅政策について。

人口減少が続く中で、公営住宅の管理、運営の効率化が求められております。

必要な住宅の集約や民間賃貸住宅の借上げなど、柔軟な住宅供給の可能性について検討されていますか。

また、公営住宅を含めた中札内村の総合的な住宅政策の方向性について、どのようにお考えなのか伺います。

○議長（中井康雄君） 答弁を求めます。

森田村長、登壇願います。

○村長（森田匡彦君） まず、公営住宅の空き家の現状と入居率の向上策についてお答えいたします。

本村においては、平成15年度まで公営住宅の空き家が少ない状況が続いていたことから、賃貸共同住宅用地を設ける施策を講じ、徐々に民間による投資が増えてきました。

さらに、平成19年度には、村内の民間賃貸住宅に入居している方に対して、毎月の家賃に最大1万円を助成する民間賃貸住宅家賃助成金を開始したことで、ニーズが増えると思越した民間賃貸住宅の建設がさらに進みました。

中核都市に隣接し、農業を中心とする経済活動が堅調な本村は、人口減少率が抑制されていることも好感が持たれたのだと推察いたします。

現在、民間賃貸住宅数は230戸を超え、本村規模の自治体ではかなり充実してきているといえます。

活発な民間投資は喜ぶべきことではありますが、結果的に公営住宅の空き家増加の一因となっている現状です。

なお、この半年間での一般公営住宅の空き家が増えた要因については、村外転出や住宅取得による転居などが重なったことによるものです。

そして、村営住宅の入居率向上に向けては、村としても様々な取組みを行っております。

その一つが、入居者募集の柔軟な対応で、住宅困窮者に対して即時入居ができる随時公募住宅を設けているほか、選考が必要な物件については毎月のように募集を行い、入居希望者とマッチングする機会を増やしています。

後者については、物件の状況が分かりやすいよう室内の写真をSNS等に掲載するなどし、丁寧な情報発信にも努めております。

子育て世帯向けに近年整備した住宅については、インセンティブの付与にも意を配しております。

地方創生の一環として平成28年度に供用開始した「ふれあい団地」は、18歳未満の同居者1人につき家賃の減額を設け、今年度完成した「地域振興住宅上札内かしわ」については、対面式キッチン、昇降式室内洗濯物干し、シューズクロークや浴室に窓を設置するなど設備の充実を図っております。

また、いずれの物件も内覧会によるPRを行っております。

ご質問の2点目についてですが、老朽化した物件の撤去は、令和4年度に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき進めております。

今年度は泉団地1号棟と2号棟の解体除去工事が完了し、令和7年度は泉団地2棟と地域振興住宅北を予定しております。

取壊し後は土地の整地を行い、公共用の行政財産から用途廃止して普通財産に変更したのち、利用方法について協議いたします。

ご質問の3点目ですが、本村においては一定の空き家があることで、地域おこし協力隊や若者単身世帯、UIJターン希望者などが円滑に入居できており、その意味で移住者を受け入れやすい環境が整っているといえます。

また、先ほど申し上げたとおり、公営住宅の入居者募集についてSNSを活用して積極的な発信に取り組んでおり、現実として移住、定住施策としての活用がなされております。

また、村内の移住者でつくる移住促進協議会なかさつサポーターズの協力も得て、入居者のいない公的住宅を活用して運営している移住体験住宅が人気ですが、利用者アンケートから丁寧で親身な対応に高い評価が寄せられ、中札内村のイメージアップに大きな効果があることが伺えます。

本村の移住、定住対策の原点は、本村のファンになっていただくところにありますので、今後も温かみのある仕事が続けられることを第一義に取り組んでまいります。

最後のご質問についてですが、ご指摘のとおり、人口減少下の公営住宅の管理運営には効率化が必要です。

本村では、令和5年度から10年間の方向性を示す住生活基本計画と公営住宅等長寿命化計画を策定し、それぞれ村内の現況を把握し、循環型の住環境形成に資する方策等を示して取り組みを進めております。

住宅の集約や民間賃貸住宅の借上げ等については、今のところ喫緊の課題とはなっておりませんが、今後の村内住宅状況の変遷に応じて、計画の見直しの中での検討を視野に入れておきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） それでは、再質問をさせていただきます。

今回の質問については、定期監査の際に、前年度よりも公営住宅の空き家が11戸ほど増加して、空き家率が4%上昇していたということがきっかけで、国土交通省住宅局の統計データによりますと、これ少しデータは古いのですが、地方の公営住宅空き家率というのは、大体平均1.1%というふうになっておりまして、少し、今1月末現在でこの質問を提出した時には、空き家の状況も解消はされていたのですが、9.9%ということで平均よりもやはりちょっと高いところが気になりましたので質問をさせていただいた次第でございます。

ただ、今、ご答弁いただいたように、入居率の向上に関してはいろんな取り組みをされているということは私も知っておりまして、年度末になりますので、転出転入などの動きもかなりあるかと思うので、まず最新の空き家の状況、空き家率についてはどうなっているかをお聞きします。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 木村議員の質問にお答えしたいと思います。

最新の空き家率でございますけども、これは2月末現在ということになります。

現在は7.3%の空き家率と、入居率が逆に言うと92.7%ということになります。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） 2月末現在で7.3%の空き家率ということで、2%ほどまた解消されているということでしたので、いろんな取組みが功を奏しているのかなというふうに考えるのと、まずやはり年度末に向けて転出入の動きが大きいのかなというふうに感じていますけれども、私がちょっと気になっていたのは、一般公営住宅の空き家というのも気にはなるのですけれども、特公賃と呼ばれる、家賃が収入に応じて上下する賃貸の入居率がかなり悪かったということですね。

質問にも書かせていただきましたけれども、ここ数年は10戸ほどずっと空いていたということで聞いておりまして、今そちらの方の空き家の方はどのようなになっているのかをお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 現在の特公賃の入居なのですけども、16戸中15戸が埋まっている状況でございます。

1戸の空き家ということになっている状況です。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

1戸しか空いていないということはかなり埋まったということで、喜ばしいと思いますけれども、逆に10戸、今までずっと空いていて、ここで1戸しか残っていないぐらいに埋まった要因というのは、所管課ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） ここに来て、2月になりますけども、村内に引っ越しをしてくる際に、収入条件によって特公賃というのは制限されてございますけども、こちらの部分に関して、村にまずそういった世帯向けで収入がある程度ある方でこういったところがあるのかというところの紹介が寄せられておりました。

今回、中札内に来ることにあたって、5件の方が、こういったようなところを紹介、そして、すずらん団地になりますけども、そこをご案内する中で、しっかり気にいっていただいて入居に至ったということになります。

いずれにしても、中札内村に来ることにあたって、このすずらん団地を気に入っていただいたというところが大きいのかなというふうに捉えております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） すずらん団地の住環境について気に入っていただいたというご答弁でございました。

私としては、特公賃のこのすずらん団地なんかが結構空いていた理由としては、最初のご答弁でもありましたけれども、賃貸共同住宅用地を設定したことで民間住宅が増えて、民間住宅との競合が起こっている。

あとは、多少民間賃貸住宅の住環境、アパートなんかは、例えば、もうすでにエアコンが付いていたり、照明器具が設置されていたり、住環境的にはとても整っている状況で、その分家賃は高いのですけれども、うちの村では賃貸住宅に対する家賃助成もあるので、その部分でかなり競合があって空き家が多かったのかなというふうに感じてはいたのですけれど

も、すずらん団地がこのような埋まったということなので、もしかしたらその分析ではない何か別の要因があったのかなというふうに感じているところです。

例えば、このすずらん団地さんに入られた方というのは、皆さん村外から来られた、先ほど移住にあたってというご発言ありましたので、村外から来られた方なのかなというふうに感じたのと、あとはご答弁でもあったみたいに、地域おこし協力隊員さんなんかも入ってきているということでしたので、そういう方が入居しているという理解でよろしいのかどうかについて伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 今、木村議員が言われたように、地域おこし協力隊も含めた方が、今回入居になったということになります。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

移住をしていただくきっかけというか、私も移住促進協議会のなかサポのメンバーの1人でございまして、移住交流フェアには赴いたことはないのですけれども、やはり相談なんかを受けておりますと、やっぱり働く場所と住む場所についてセットでやっぱり情報が欲しいという問い合わせがかなりありますので、今埋まっている状況、とても良いのですが、そのほか、例えばもっとこれから移住したいという方には、ではどういう対応ができるのかなということが、ちょっと今後の課題かなというふうには思っているのですけれども、そのあたりは何かお考えでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 今後の移住できる環境づくりということでお答えしたいと思いますけども、村内には、先ほど、答弁書にもあったように、民間の賃貸住宅もございます。

そういったところもご紹介しながら、公営住宅、さらには先ほど言いました特公賃が空いていなければ、そういったところも紹介して、中札内村を気に入っていただいて住んでいただけるような環境づくりといいますか、そういったような周知はしっかりやっていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

民間賃貸住宅230戸を超えて、9割方は今埋まっているということなのですけれども、できれば公営住宅プラス民間賃貸住宅の方の情報も、適宜きちんとお伝えできるような体制を取っていただければなというふうに感じております。

次に、老朽化した物件、公営住宅の撤去についてでございます。

令和6年度では、泉団地2棟8戸が撤去されました。

令和7年度に地域振興住宅の中札内北と残りの泉団地、あと2棟8戸が除去されるという形で計画になっています。

公営住宅長寿命化計画の事業計画の方を拝見すると、泉団地は本来、令和7年の、令和9年度に用途廃止して撤去。

地域振興住宅中札内北については、令和11年度に用途廃止をして撤去するという予定になっていたかと思うのですけれども、その計画を前倒しになっているという今は状況ですけれども、これを早めた理由というのは何かございますでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） ここを早めた理由ということでございます。

こちらの方につきましては、当初、1棟2戸という住宅でございますけども、入居者が1

人1戸入っておりました。

しかしながら、老朽化、経年劣化ということもあって、床が抜けるなど、そういったようなこともあって別な住宅に移りたいというような要望がありました。

そのこともあって、1年間そういった状況を踏まえて、前倒しでこの部分を解体撤去して、そういったような形で整地をしていくと。

そういったような考えに至ったところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） 早めた理由については理解をいたしました。

公営住宅解体工事に関しては、今回予算を上げられておりました2,200万円余りぐらいの予算がかかるということなのですけれども、財源としては、社会資本整備総合交付金を充てるというふうにちょっと予算書では読み取ったのですけれども、こちらの充当率と交付税措置率について伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 解体除去に係る財源でございます。

こちらの方につきましては、工事費に対して45%の補助金、交付金が入ります。

残りの55%につきましては起債ということになりますけれども、交付税措置のない起債になります。

この部分に関しましては、使用料で賄っていくというような形になっているものでございます。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） 交付税措置がない補助金ということで、使用料で賄っていくというご答弁だったのですけれども、壊してしまったら使用料は発生しないので、ほかの住宅の使用料で賄っていくということかなというふうに理解はしたのですけれども、それでいいのかということと、あとまだ、今後、長寿命化計画の後期の方で、用途廃止の予定となっている公営住宅というのが2件ほどあります。

新生と南札内の住宅が計画どおりに、これ除去する予定なのか。

財源としては、同じような交付金を使って行っていくのかも併せてお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 先ほどの答弁、少し補足させていただきます。

全体の使用料の中で賄っていくというような考え方でございます。

それと、南札内と新生の1棟分になりますけれども、こちらの部分に関しても同じような形で、国からの交付金、さらには起債を使って取り壊しを行っていくということになります。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

何かすごい重箱の隅をつつくみたいな質問で申し訳ありません。

使用料は全体の使用料で賄っていくということで理解をいたしました。

ただ、交付税措置がないということで、使用料で賄っていくということと、あとはまだ撤去の予定があるということで、大体今までの計算だと1棟につき2,000万円ぐらいかけて壊すのかなということになると、やはり財源の確保というのがかなり今後の課題かなというふうに思っております。

そのあたりの、ちょっと計画性をやはりきちんと立てていかなければいけないのかなというふうに、ご答弁を聞きながら感じておりました。

撤去後の用地利用についてなのですけれども、泉団地と地域振興住宅北が撤去予定で、普

通財産に変更して利用方法について協議するというご答弁だったのですけれども、人口減少対策とちょっと違うと村長のお話だったんですけれども、村として造成された宅地分譲地というのは、今の時点で完売になっているはずでございまして、用地確保については、今までの議会でも、あとは移住促進協議会の意見交換の場でも話題にはなっております。

すでに公営住宅撤去後の用地が、例えば、候補地の可能性の一つとして検討されているかなというふうには思いますけれども、どうお考えなのか。

差し障りのない程度でかまいませんので、お答えをいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 申し訳ございませんが、休憩をしたいと思います。

4時5分まで休憩いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時49分

再開 午後 4時03分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいというふうに思います。

それでは、答弁をお願いいたします。

中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 先ほど木村議員からありました取壊し後の土地の利用についてですけれども、その土地に限らず、村の方としましては、令和5年に一度、未利用の、利用していない村有地の利活用に関する、課長職で庁内検討委員会というのを設けまして、その中で、村が持っている土地で公売あるいは分譲地として活用ができるような土地がないかということも、これまで協議してきております。

当然、泉団地の取壊し後の土地につきましても、候補地の一つにはございます。

ただ、そこ限定でということでは今申し上げられませんが、今、中札内市街もかなり民有地の動きが活発な状況ですので、考え方としては、大きな分譲地をつくりののではなくて、小規模でもいいので、分譲できるものがないかという考えのもとで、今、方針としては持っていますので、木村議員おっしゃる候補地ということでは一つに挙げられるというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

今年度行われた住民参加型の予算制度のワークショップですとか、まちなかしゃべくりカフェの中でも、住民の方からもやはり宅地分譲の重要性というのはかなり話題になって話されております。

小規模な分譲地を考えるという方向性ももちろんあるのですけれども、中には、村の中、公園が結構たくさんありまして、公園を管理する団体といいますか、お願いしている就労センターさんとかの管理がちょっと手が届いていないような状況だったりもするので、公園を、例えばちょっと整理をして、もしかしたらそこに分譲できないのかというような意見をいただいたりと、住民の方も、地元の方も、何とかそういった土地を活用して外から人が入ってくれる、もしくは自分がマイホームを持ちたいという形の土地利用に回せないかということで、皆さんお考えですので、そのあたりを前向きにご検討していただけたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて3点目です。

空き家の有効活用と定住促進策については、ご答弁いただきましたように、現在、期せずともこういう形の流れになっているということで、活用については良くわかりました。

以前、宮部議員からもご提案あったかと思うのですがけれども、例えば、ペットが飼えるところ、コロナ禍で自分の自宅でペットを飼う方がすごく増えて、移住する中にもちょっとペット飼えるところないのかというようなご質問なんかもいただいております、公営住宅の中でも、かなりうちの村は年数が古い住宅もありますので、例えば、その中をリフォームができるとか、ペットが飼えるみたいな形で何とか利用できないかということで、この場でもご提案をさせていただきたいと思いますので、検討いただければと思います。

4点目です。

公営住宅の方向性と住宅の施策についてですけれども、ご答弁では、村としては循環型の住環境形成に資する方策等を示して取組みを進めておりますというふうなご説明でございましたけれども、私もこの計画の方の中をちょっと読んで、循環型の住環境形成というのは一体どういうことなのだろうって、ちょっと私も読み取れませんでしたので、例えば、どういうことなのか、どういう取組みがあるのかということと、実際はどのように循環をしているのかということがご説明いただけるとありがたいので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 木村議員の質問にお答えしたいと思います。

こちらの方につきましては、循環型の住環境形成に資する方策を示して取組みを進めてきているということでお答えしております。

この循環型と言いますのは、子育て世帯、さらには高齢者といった多世代に渡って良質な住環境をつくるというような方策であります。

これまでも、例を出していくのであれば、例えば、上札内東団地ですけれども、解体跡地に今回、令和6年度においては、地域振興住宅上札内かしわを新築して、そういったような形で利活用していく、土地の利活用をしてきているとか、さらに古いところで言いますと、札内団地ということで、興農区、北1区に渡ってもありましたけれども、その部分を一部は分譲地にする。

さらには、興農区側につきましては、一部単身者向け住宅を建てて、そのほかにつきましては民間賃貸住宅を誘致するというような形で行ってきている。

そういったような方策でございます。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

跡地利用と、あとは公民関係なく、その土地を利用して住環境を用意するという形なのかというふうに、今は理解をいたしました。

私がちょっとイメージしたのは循環型の住宅施策って、よく人口減少で問題になっているのは、空き家、空き地が増えていて、その利活用をどうしていくかというところがよく話題になるのですけれども、そういう形ではないということですね。

理解しました。

うちの村でも、空き家、空き地バンクの取組みはされているかなと思いますけれども、ホームページを拝見しますと、なかなか登録が進んでいないのかなというふうな状況に見受けられます。

そのあたりの取組み状況と、今後、何かそれを進めていくような予定というか、取組みがあるのでしたら、ちょっとお伺いしたいのと、あと、以前宮部議員の一般質問へのご答弁の中で、令和6年度中には、空き家の発生抑制や活用促進、適切な管理ということを計画的に

実行するための空き家等対策計画を6年度中に策定するというふうな形で触れられており
ましたけれども、そういった計画の策定について、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 私の方からは、空き地、空き家バンクの登録について、説明を
申し上げたいと思います。

これまで、まず、空き家の方につきましては8件の登録を行ってまいりました。

そのうち5件の売却もしくは賃貸ということで、ホームページ上からはなくなっている
状況もあります。

土地につきましては、4件の空き地を登録して、そのうち1件が売却が成立しているとい
うような状況があります。

こちらの方、ホームページに掲載するにあたって、これまでも十勝管内の不動産関係者、
管内の不動産業者ですね、本村の空き地、空き家バンクへの掲載依頼を、情報を求めてきて、
その中で8件というふうな形で、空き家が8件、土地が4件という形で載せてきております
けれども、そのほかに、水道の開閉栓、何らかの関係でその住宅を利用しなくなった場合が考
えられます。

その際に、水道の開栓がこちらの方に手続きありますけれども、本村においては、こういっ
た空き家バンクという制度がありますよという周知は、その都度させていただいて、情報を
提供してきていると。

そういった中で、そのような取組みを行っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 私の方からは、空き家等対策計画の進捗状況ということのご質
問にお答えをさせていただきたいと思います。

現在、計画の素案をつくりまして、庁内での協議を進めている、今段階、一度会議を終え
た段階になっております。

令和7年度、新年度予算におきまして、協議会、有識者で構成する協議会というのを発足
しまして、その中で空き家等対策会議の作成ですとか、空き家に対する助成制度、あるいは、
空き家の除去等の具体的な対策等に関する協議を、その中で進めてまいりたいと思ってお
ります。

現段階では5名程度、年2回の会議を持ちまして、進めていきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

空き家、空き地バンクは私もホームページ上で確認しているだけですので、実際にきちん
と成約というか、契約がちゃんと進んで実績が出ているというのはとても喜ばしいことだ
なと感じました。

また、計画も令和7年度にきちんと協議会が発足されるということで、こちらの場合は景
観団体の部分でもかなり関わる部分かなと思うので、そのまま進めていただければ
なと思います。

管内の自治体では、うちの場合は売りたいとか、貸したいという方に関する登録というの
はされているのですが、十勝管内の自治体では、逆に買いたいとか借りたいという方
が登録できるバンクというのを、逆さまバンクという取組みをされている自治体もござい
まして、その自治体の方に聞いたのですが、まだちょっと契約の実績までにはつながって
はないのですが、問い合わせとか登録者の方はすでにいらっしゃるということなので、
本村でもそういう取組みを検討されるのも良いのではないかなというふうに感じてお

りますので、ここでご提案させていただきます。

ご答弁によって、現状の公営住宅の空き家の状況については、取組み成果があって、利活用についても入居率が向上しているということがわかりました。

今後の懸念として私が計画を見ていて感じたのは、公営住宅の多くがやっぱり建設年度が古くて、維持補修とか、改修とか、解体にやっぱり多額な費用が掛かってくるということでございます。

交付金とか地方債を利用しながら管理されていると思うのですが、新年度予算でも村債の増加率というのがかなり上がっていましたし、公共施設整等備基金なんかの残高も減少してきているという状況ですので、その辺の見通しをきちんと立てて進めていただけたらと思いますけれども、そのあたりのお考えについて、一度お伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） この公営住宅の長寿命化の計画を立てだした時に、当然社会資本整備、その当時そういう名前だったかどうか、ちょっと微妙なところはありますけど、名称が。

補助金はそれなりに入れても、公営住宅のその補助金の裏財源が確保できるのかというのがかなり重しになってくる可能性はあるぞという話はもともとありました。

長寿命化でリフォーム系のことをやってもそれなりにお金が掛かるのは当然で、ただそういう計画の中で必要なのは、必要な公営住宅の数というのをどう見るかということだったと思います。

つまり民間のアパートがこれだけ出てくると、セーフティネットとしての公営住宅の役割、そのバランスをどう取って、どれだけのものを維持していくのかという観点に立たないと、かなり償還で苦しい思いをするぞと。

現実問題、予算書見ていただくと、恐らく特定財源のところに使用料ってさっき、川尻課長も言いましたけれども、償還に掛かる費用、使用料で賄うというのが基本的にはスタンスなのですが、その割合がすごく減っている。

長寿命化の計画をやらない時点だと、恐らくそこの償還に、公営住宅の償還に掛かる費用はほとんど使用料で賄われていた。

長寿命化に入った時点で、借入金も当然増えますし、使用料だけでは賄えない。

その理由は何かという、中のリフォームやっている間、そこ空けておかなければならなくなるから。

つまり入居率が悪くなる。

そのことも含めてあるので、考え方としては、公営住宅建設事業、それを繰上償還も含めて検討するかということもありますけれど、先ほど除却債の話は出ていましたが、交付税措置のないそういった借入金の部分については、預金として持っている減債基金を使ってでも、なるべく早めに繰上償還掛けた方が良いなというのが基本的な財政的なスタンスかなというふうに思っています。

そういう考え方で運営していくのが良いのではないかとということでございます。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

村債が増えると、自分たちではなくて未来の住民の方に負担が増えていくということになりますので、今、副村長が減債基金を崩してでも、そちらに充てながら運営していくというお答えでしたので、ちょっと私も財政の方、専門家ではないので、そのあたりはやっぱり役場の担当の方にお任せするしかないのですけれども、そういった計画を十分見通しを立

てながら進めていただければと思っております。

今後、懸念としてもう一つ考えているのは、住生活基本計画でも記載はあったのですが、十勝管内の自治体と比較すると、うちの村の公営住宅の入居というのが、割合が高い、持ち家よりも公営住宅の入居の方が、持ち家は少し上がってはいるのですが、入居している割合が高いということと、公営住宅全体の入居者の40%近くが、その当時ですね、65歳以上の高齢者世帯ということになっています。

住宅も古くて、なかなか、今新しく建てた「かしわ」なんかは、バリアフリーで生活がかなりしやすい形にはなっているのですが、古い住宅に関しては、高齢者の方が増えて、高齢者の方がもっと歳を取って生活していくという形になりますので、どうそのあたり、行政として対応をしていくのかというのがちょっとポイントかなというふうに考えているところです。

バリアフリー化をしているというのも、一応中の資料の中では見たのですが、そのあたり、どのように対応していく、何かお考えがあるのか、伺います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） バリアフリー化なのですが、このストック改善工事が平成21年から始めて、令和4年で内装の改修は終えてきておりますけども、その中で、浴室、洗面所、トイレ、あと段差解消というところは、ほとんどのところではある程度終わっているというふうに考えております。

このストック改善で、特に段差解消につきましては85%という形で解消をしてきているところであります。

例えば、入居者が高齢者ということで、例えば、手すりが必要だということであれば、もとと修繕料で1,500万円程度の修繕料、公営住宅においては計上しております。

その中で対応できるものもあるかなというふうに思いますし、あと、介護保険サービスと言いますか、自己負担1割から3割というような形で、そういった手すりを自分で付けている方ももしかしたら中にいるのかなというふうに思います。

もちろん公営住宅の改造というのでしょうか、そういったような許可を受けて改造している方は中にいるのかなというふうに思っております。

そういった中で、そういう高齢者、そういったような対応に応じていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

高齢者の方へは、福祉の部分で、介護の方と連携しながら、ちょっと気になっているのはやはり高齢者の一人暮らしの方がかなり増えてきている。

それも公営住宅で一人暮らしになっている方も年々増えているというふうに聞いておりますので、本来であれば見守りサービスとかをやっている自治体があったりとか、いろいろなのですが、村の場合は民生委員さんが、月に1回ですか、何回か見守りをして状況を確認されているということも聞いておりますので、できるだけ高齢者の方が安心して住めるような環境づくりを、連携しながら進めていただけたらと思います。

あと、ちょっと住民の方から、空き家が増えると、公営住宅の前っていろんな形があるのですが、除雪作業について、ちょっとお声を聞いておりまして、場所によったら自分たちでお金を出し合って、民間の業者さんに除雪を頼んでやっていただいているところもあれば、一人ひとり除雪をしているという方もいらっしゃるって、除雪をそういう形でやっているところは、空き家が増えると除雪をしない部分が増えるということで、道路に近い家が

空き家の場合に、その駐車場を所有されている方が、お借りしている方ですね、除雪をしていないので、周りの人が一生懸命やらなければいけないと。

そういう対応というのは、例えば、村でやっていただけるのかどうかということも、ちょっと聞かせていただければと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 除雪の関係です。

こちらの関係につきましては、共同住宅、1棟例えば2階もあるような共同住宅につきましては、そこの入居者で、お金を、共益費というのでしょうか、そういうような形でやっているところもあります。

例えば、平屋の公営住宅につきましては、1棟、例えば3戸とか入っているところにつきましては、そのうち2戸が例えば入居していないと、1戸しか入っていませんよという場合につきましては、村の方で行うような形を取っております。

一応そういった、入居者に応じて、特に平屋については、今そういう空いているところについては村の方で確認をして、除雪が必要か必要でないかというところを見極めながら対処している状況があります。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

入居の状況を見極めて、村で対応をしていただいているということで、住民の方も安心されるかなと思います。

ありがとうございます。

最後に、新聞報道では、十勝総合振興局による宇宙関連産業の企業誘致のための候補者リストが作成されましたということで、本村の場合も、ポプラ工業団地と、あとフェーリエンドルフがオフィス用地として掲載されているというふうに、新聞で見ました。

本村に企業誘致が現実化される、もしくは、大樹町に進出する企業が、例えば増えたとしても、中札内村は通勤距離圏内ですので、働き手となる住民が増えるという可能性もあります。

この機会をぜひ逃さないように、今の公営住宅の空き家の対策もしながら、あとは民間住宅の活用なども視野に入れながら、今後の動きを注視しながら、住宅施策を考えていただきたいと思いますけれども、そのあたりについてお考えをお伺いします。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 十勝総合振興局がハブになって調査していただいて、中札内村もまさに木村議員が今おっしゃったとおり、この機を逃してなるものかということで手は挙げさせていただいております。

ただ、非常に難しい話で、インターステラテクノロジズが中心になって今ロケットの関係の産業進めておりますけれども、まだなかなか、非常に期待はしておりますけれども、その展望というのはなかなか把握しきれない面がございます。

あと、どの程度、大樹だけではやっぱりもう抱えきれないだろうというのを大樹町の方々もわかっていて、そういった面ではほかの自治体にもしっかり協力いただきたいという話はされております。

そういった面で、そういう準備はするつもりではありますけれども、何分どんな流れになるのだろうかというところが、やはり見えきらない部分がありますので、しっかり注視はしながら、動向にはしっかり注視をしながら、何ができるのか。

なかなかやっぱり人口減少は進んでいるということはっきりしておりますので、なか

か公的な、いわゆる公営住宅を増やすということには恐らくならないのだろう。

であれば、場合によっては民間賃貸住宅を、民間の方に投資していただくような施策はあるのだろうかということは考えていく必要はあるのだろうなということです。

現段階では、実は、どんな施策が今必要なのかというレベルまではちょっと検討しきれていない現状にあります。

ただ、非常に中札内村としても、今後の大樹の宇宙実験については注視をしているところであります。

○議長（中井康雄君） 4 番木村議員。

○4 番（木村優子君） わかりました。

村長のご答弁されたように、この機をぜひ逃さず、公営住宅を建てるのが良いのか。

更別村さんとかでは民間賃貸住宅を建てる業者さんに補助金を出して、建てていただいてという形で施策をされている場合もありますので、そういった形も考えながら、臨機応変にというのが一番難しいのですけれども、そのあたりも進めていっていただけたらと思いますし、あとは公営住宅の入居率の向上については、今取組んでくださっておりますので、今後も継続して取組んでいただいて、併せて宅地分譲の、例えば、用地確保でしたりとか、空き家・空き地バンクの有効活用なんかも行いながら、人口減少対策というふうにちょっと言って良いのかわからないですけれども、財源についても適正にやはり管理していただきながら、中札内村の住宅施策がより良きものとなるように、今後も努めていただくことをお願いいたしますして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

明日 8 日から 10 日までの 3 日間は休会とし、11 日午前 10 時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、明日 8 日から 10 日までに 3 日間は休会とし、11 日午前 10 時から本会議を再開することに決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 4 時 32 分